

# JNEPnews

Japan Network for Earth Environment and Prevention of Pollution (JNEP)

公害・地球環境問題懇談会

<http://www.jnep.jp/>

## 2019年JNEP総会 ストップ温暖化! 学習会



新代表幹事の牛山積さん

### 目 次

2019年JNEP総会 ストップ温暖化! 学習会	
活気ある「2019年総会」の議論.....	2
堂々と、自分が遭った本当のことを語りたい.....	3
原発事故を世界に伝える.....	5
2・28ミナマタ・大気の流れ・連帯のつどい.....	6
水俣を離れても苦しみは続く.....	6
第44回公害総行動の成功を! .....	7
JNEP情報.....	8
活動日誌.....	9
ネモやんの福島便り.....	10

## ストップ温暖化！に真正面から立ち向かう 活気ある「2019年総会」の議論

公害・地球懇事務局次長 清水 滯



公害・地球懇は5月11日午後、東京地評会館会議室で「2019年総会」を開きました。ストップ温暖化！をメインテーマに第44回公害総行動の成功と公害・地球懇の組織活性化について活気ある学習と討議をおこないました。第一の要因は総会直前の4月23日に「2050年長期戦略政府案」が発表され、5月16日を期限とするパブコメ募集の真最中だったことです。地球温暖化の危機感と運動の緊迫感をもって考えるため、「学習交流タイム」を設けました。第二の要因は鴨下全生(まつき)さんが母親・美和さんとゲスト参加し、福島原発事故による避難といじめを受けた苦しみ・悩みを訴える手紙をローマ法王に送り、謁見したことを報告してくれました。奥田さが子幹事の関連発言があり、わが子の母校(和光学園)関係者と相談した結果、近く温暖化・原発問題を学ぶ「課外授業(総合学習)」が実現する見通しが報告され、今後の「若者世代の学び」を重視する活動の端緒が見えました。

### 総会前半の「学習交流タイム」

#### 世界の動きに注目

歌川学・佐川清隆さんの問題提起と吉田明子(FoE Japan)さんのゲスト発言を受けて「政府案」の問題点を学び、パブコメに取り組むことを確認しました。

歌川さんは、IPCC「1.5℃報告」にそって何としても「化石燃料ゼロ・再エネ100%」の実現をめざす「2050年長期戦略」を検討すべきである。いまのままでは2030年に3℃に上昇してしまうので新たな削減目標を2020年までにやさなければならぬと指摘し、原発・石炭依存の政府案を厳しく批判しました。

佐川さんは、「原発・石炭もダメ。省エネと再エネによるくらしと地域を！」の提案をおこない、再エネ導入の障害(出力抑制・接続費用の問題)を指摘、宮古島の取り組みを紹介しました。

吉田さんは、政府案の問題をズバリ解説、パブコメの取り組みを丁寧に説明しました。

### 二人の高校生(16歳)と増田善信さん(96歳)に 話題集中

ストップ温暖化！に真正面から立ち向かう公害・地球懇の運動に大きな刺激を与えてくれたのがスウェーデンの女子高校生(16歳)のグレタ・トゥエンベリさんです。

グレタさんの「学校スト・国会座り込み」行動は世界に共感を広げ、3月15日には世界の高校生・若者が125か国・2000カ所・150万人が行動に立ち上がりました。温暖化の危機に対して彼女は、「大人たちのつくる希望は望んでいない。自分たちの未来を奪われることに恐れを感じている。大人は恐れを止めてほしい」と訴えています。

鴨下全生さんは「自分たちの犯した誤りのツケを子どもに負わせ、先に死んでしまうのは酷すぎる。これからは隠してきた自分の名前と顔を出して、この思いを伝え、生きていきたい」と語りました。

一方、96歳という高齢にもかかわらず気象学者としての生涯をかけ、ストップ温暖化！の講演活動に駆け回る増田善信さんの行動に共感が広がり、「うちの地域でもぜひ話を聞きたい」と講演の依頼が続いています。

### 鋭く問われる大人の責任

#### いまこそ「気候正義」の市民運動を

2030~2050年代の社会の中心となる子どもたちの未来のために、いまこそ世界では常識となっている「気候正義」の運動を日本においても根付くような活動が求められ、公害・地球懇の役割が問われています。

### 後半の議事では「財政・組織」を討議

#### 新たな方針を確認

総会の後半では、橋本事務局長の議案提案を受けて議事をすすめました。

ストップ温暖化！については「牛久出前講座」を契機に「3・16東部学習のつどい」を成功させた貴重な経験が吉川方章さんから報告され、「出前講座・学習のつどい」の継続的な取り組みの課題を鮮明にすることができました。

続く根本仁(生業)・菅家新(いわき)両幹事の発言によって、“見せかけの復興・被害の切捨て”をめぐる厳しい実態が報告され、福島原発事故被害と公害総行動に関する議案を深めることができました。

新年度の予算案については、従来の繰越金繰り入れと会員拡大を前提とした予算を実態に見合ったものに変える提案がおこなわれ必要な行動経費を捻

出するためには会員拡大・収入増を図る以外にないという“ぎりぎりの実態型”にする予算案が決まりました。

また新役員では久しぶりに代表幹事に牛山積さん、常任幹事に吉川方章さんが選出され、昨年7月に死去された大石利生代表幹事の後を補強することができました。

来年の結成30年を前に“ここままでは先細り”となっている財政・組織の現状をふまえ、講座・つどいの継続開催を軸に会員の拡大と組織の活性化、強化を図る方向性が少し見えてきた2019年総会となりました。

## 堂々と、自分が遭った本当のことを語りたい

- ローマ法王に伝えたこと -

原発被害訴訟東京原告 鴨下全生(まつき)



僕は福島県いわき市で生まれ、両親と5歳離れた弟とともに生活していました。当時は、春になれば、テレビで紹介されるほど桜並木の有名な公園でお花見をし、夏は潮干狩りに行き、秋はキノコ狩りをして、冬は雪だるまをつくる。公園や学校の帰りの通学路でツクシをたくさん採って帰って、お母さんに作ってもらったツクシの佃煮が好きでした。家も庭も広く、ブルーベリーやシイタケ、ミニトマトなどは庭で収穫する事が出来ました。学校では友達と昆虫を見つけたり、泥だんごを作ったりして遊んでいました。

しかし、2011年3月11日の福島原発事故を境に、このような生活は全てなくなりました。ぼくは福島を離れて避難し、東京の子になりました。政府は僕の街には避難指示を出さなかったけれど、実際に測定した放射能汚染はとても酷く、避難指示区域よりずっと広い範囲に広がっていたので、被曝を避けるためにいわゆる自主避難者になったのです。

毎年お花見をしていた公園にも沢山の放射能が降り、泥だんごをつくった庭の土は、7年が過ぎた今でも放射能だらけです。しかし、何よりも一番つらかったのは、転校先でのいじめでした。図工の時間に作った作品に悪口を書かれていたり、菌扱いされたりしてきました。些細な事で、一方的に暴力をふるわれたり、差別されたりするので、休み時間に外で遊ぶのが怖くなりました。そのようなことが続き、「出来る事なら死んでしまいたい」と常に思うようになりました。9歳頃の願い事には「天国に行きたい」と書いたこともありました。

今思うと、原発事故避難者について良く知らない人たちの目には、僕たちは「家が壊れていないのだから何も被害は無かったのに、多額の賠償金だけもらって東京にタダで住んでいるズルイ人たち」としか思えなかったのでしょうか。本当は東京電力や国が、放射能汚染の恐ろしさや、汚染の実態を隠蔽しなければ、そして僕たちのような区域外避難者にはほとんど賠償金が支払われていない事などを、きちんと広く伝えてくれれば、こんな事は起きなかったと思います。

その生活があまりにも辛かったので、僕は中学生になるときに、今までの学校とは全く違う、遠い中学校に進学し、自分が避難者だということを隠すことにしました。すると、いじめは全く起きませんでした。



僕はいじめのない学校生活が、こんなにも平和だったのかと驚きました。初めて出来た友達と過ごす中学校生活は幸せそのものでした。

しかし、2年3年と時が経つうちに、だんだん心が辛くなってきました。自分が避難者であることを隠すということは、自分が福島で生まれたことも、被曝を避けるために避難していることも、避難住宅に住んでいることも、まだ汚染があって帰れないのに政府からは福島へ帰るように言われていることも、避難生活自体が不安定で本当はすごく辛いということも、何一つ友人に話せないということなのです。それは、僕の大部分を隠して生きるということです。親友を作りたくても、何一つ、自分の事を言えません。少しでも、自分の思いを語ろうとすると、福島のことを足かせになり、語れなくなるのです。友人たちが政治や経済の話をしていると、すごく自分の思いを語りたくなります。でも結局、うわべだけしか話せない。何故、僕が原発政策に反対する気持ちをもっているのか、その裏にある自分自身の苦しみを語る事ができません。被曝も汚染も、壊されたコミュニティも、様々な理不尽が、本当は自分の問題なのに、親友に語ることもできない。保身のために、福島の話は話さない、と自分で決めたのに、それを辛いと思う自分自身が許せなくなり、心が砕け散りそうになります。

学校だけではありません。僕が避難や福島のことを話す時は、いつも匿名です。写真も公開できません。僕らは悪いことをしたわけでもないのに、まるで犯人の様に名前も顔も隠さなければなりません。でも、顔や名前を出せない人の証言を、誰が信じてくれるでしょうか？それもまた、大きなジレンマです。

本当は堂々と、人々や友人たちに、自分が遭った本当のことを語りたい。でも、受け入れてもらえなかったら、やっと築いた平和な今の生活をまた失うことになる。きっと、同じ苦しみを抱えた子どもは、他にも沢山いるはずなのです。

原発によって儲かったのは大人。原発を造ったのも大人だし、原発事故を起こしたのも大人。しかし、家族が離ればなれになるのも「将来、病気になるかも」と不安の中で生きるのも、学校でいじめに怯えて苦しむのも僕たち子どもです。残念ながら放射性物質の寿命は、僕たちの寿命より長いのです。被曝の影響が出るのは、10年、20年、40年先になることもあります。だからぼくは、これからも本当に福島が安全になるまで、避難を続けたいと思っています。でも、それを隠しながら生活するのは、もう限界なのです。

何故、ぼくらは、避難しているというだけで、いじめられるのでしょうか。子どもだけではなく、大人達も様々な差別やいじめ、誹謗中傷を受けています。それは、原発が国策であり、その被害者の証言は国策を否定するものとなるからです。原発政策をこれからも拡大してゆくために、被害を矮小化し実態を語らせまいとする為政者たちの歪んだ政策やプロパガンダが、大人だけでなく僕たち子どもの世界まで狂わせているのです。

望むと望まざるとにかかわらず、僕たちはこれから、大人の出した汚染物質とともに生きることになります。一方で、僕らの口を塞ぎ、加害を隠そうとする大人達の多くは、本当の被害を見ないうちに先に寿命が来て死んでしまうでしょう。でもそんな逃げ方が赦されるのでしょうか？ 儲けるだけ儲けて、たくさんの嘘について、日本だけでなく世界の海を汚したまま、そのつけを全部僕たち子どもに負わせて、先に死んでしまうなんて酷すぎます。

僕の語れない想いは溢れるばかりです。多分、僕の本当の望みは、きっと、ごく普通に隠し事の無い社会で平和に暮らしたいということだけなのだと思います。でも、原発事故被害者は、今の日本の社会の中で、何かに目をつぶり、耳を塞ぎ、口を閉ざさなければ安全に生きていけません。

しかし僕は先週バチカンで教皇にこの事を伝える機会を得ました。それは、僕に最後の勇気を与えてくれました。これから僕は自信を持って前に出て行こうと思います。今日僕はこの手紙に僕の本名を署名します。僕の名前は鴨下全生です。



バチカンでローマ法王(フランシスコ教皇)に手紙を渡す鴨下さん一家(福島原発被害東京訴訟原告)

## 原発事故を世界に伝える

ひなん生活をまもる会 事務局 鴨下美和



2019年3月20日。ローマ教皇は、原発事故の被害を一心に訴える少年の目を見つめられ、何度も深く頷き、優しくその手を取り励まされました。バチカンのサンピエトロ広場には、その日、サーロー節子さんを中心とした長崎の一行も招かれ、福島の一団と長崎の一団は1万キロ離れた地で出会い、互いにエールを送り合いました。

皆さんの温かい応援のもと、私たちはこの3月から4月にかけて、ヨーロッパ各地で福島原発被害を当事者として伝える活動を行いました。メンバーは、福島在住の母親と避難中の母親2名、そして4名の子ども達です。プロジェクト名の『ななつぼし』には、『7人の母子』と、古来旅の指標とされてきた北斗七星がかけられています。

私たちは分担し、欧州各地を移動しながら訴え続け、時には4人がイギリスの国会で院内集会、残る3人がバチカンでローマ教皇に謁見と、手分けをしながらフランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、イタリア、スイス、バチカンの7ヶ国、計30箇所余りの講演・交流を行いました。小さな子ども達も講演会に参加し、折り鶴を折って現地の皆さまに手渡したり、自身の体験を語るなど大活躍でした。講演会はいずれも盛況で、講演後の質問が絶えず、時には終了時刻を1時間もオーバーすることさえありました。

核保有国で原発が54基もあるフランスは、国全体の電気の7割を原発に頼っているため、反原発運動の難しさは日本の比ではありません。一方、福島の事故をきっかけに脱原発を決めたドイツでは、原発に変わる電力の議論が、子ども達の間でも盛んに行われています。原発を止められないフランスやベルギーの老朽原発へは、隣国のドイツやスイスの市民が廃炉を求める運動を繰り広げ、その活動の中心には、在欧の日本人たちの姿がありました。

どの国にも言えることは、チェルノブイリとフクシマの事故を対岸の火事とは捉えず、明日の我が身と思っていること。惨事を風化させないため、今もなお『当事者の話』を渴望しているということでした。

7つの国で、議員、宗教者、研究者、芸術家など多様な方々との交流を通し、私たちは改めて、今の日本の異常さを痛感させられました。あれだけ悲惨な原発事故を起こしても、その責任から国や東電が逃げ続け、社会がそれを許してしまっている現状。そのせいで、社会は歪み、なんの罪もない当事者たちが、差別やいじめに遭い、二重三重に虐げられているという残酷な状況についてです。

私たちは昨年、ジュネーブの国連人権理事会で発言し、今年はイギリスの国会やバチカンでも原発被害を訴えました。もちろん国内でも、集団訴訟で国・東電を訴え、国会内や日本各地での講演も続けています。しかし8年が過ぎ、私たちの訴えは国に届くどころか、どんどん風化され、忘れられていくのです。今、その状況が何よりも恐ろしいと思っています。

『他の避難者たちと同様に、僕は何も悪いことをしていません。しかし、僕たちは犯罪者のように身を隠すことを強いられています』『日本政府は原子力の推進に固執し、現に起こったことの実態を隠蔽するため、事故の被害を過小に見せようとしているので、僕たち被害者は世代を問わず迷惑な証人でしかありません。だから僕たちは嫌がらせ的になり、差別を受けるのです』フランス紙ルモンドは少年の発言をこう報じました。事故当時8歳だった少年は避難した地で高校生になり、堂々と世界で原発事故被害を訴えました。

今、私たちの間では、次々に新しい世代が被害を語り始めています。大人たちには任せておけないと感じたのでしょう。健康被害が次々に明らかになる中で、今、語り始めた若い世代をどう支えていくかも、これからの課題と感じています。どうか皆さま、若き証言者たちを守り、支えてください。

尚、欧州滞在中は、『きらきら星ネット』や、欧州在住の日本人のグループ『よそもの世界』、フランスの団体『遠くの隣人3.11』を始めとする、沢山の内外の団体が連携を取ってくださいました。ここに感謝いたします。

## 2・28 ミナマタ・大気の流れ・連帯のつどい

公務・公共一般労組主催の「ノーモア・ミナマタ原告団・大気汚染公害調停団を励ます交流・連帯のつどい」が2月28日夜、ラパスホールで開催され、約100名が参加。

ミナマタ・大気の被害者の訴えと弁護団の報告、橋本のぶよさんとコールラパスのうたとコーラスがあり、楽しく元気の出る“つどい”として盛り上がりました。

## 水俣を離れても苦しみは続く

ノーモア・ミナマタ東京訴訟原告団長 吉竹直行



私は昭和37年(1962年)に鹿児島県大口市大田(現在の伊佐市大口大田)で生まれました。水俣と薩摩大口を通り栗野駅まで行く山野線の郡山八幡駅近くになります。

私が生まれる前に、母は子供を二人流産しました。昭和32年に流産、33年に上の姉を出産、35年に下の姉を出産、36年に流産し37年に私を生んでくれました。へその尾が残っていたので協立病院で水銀値を測ってもらいましたが、一般の人に比べて上の姉は2倍、下の姉は7倍、私も3倍以上の水銀が入っていました。

私は逆子の為、生まれる寸前に病院から、当時地域で行っていた母体優先の対応をと言われたそうですが、母は子供優先を主張して周囲の意見を聞かなかったとの事です。何とか帝王切開で母子ともに生きる事ができました。

当時は山野線で行商の人が各家を訪れ、米と魚の物々交換をしていました。

私の家にも週2日～3日は代る代る2人が来てくれていたそうです。私もさかなが好物でたくさん食べていました。

私は、見た目は普通ですが、良くふらつくので貧血があるのではないかと、味覚、臭覚が鈍感だと父母によく言われていました。走り方がおかしく、特に膝から下の感覚はあまり有りませんでした。

自転車で転倒してスネがえぐれ、血を流していても気が付かず、お爺さんから言われるまでわからない事もありました。子供のころからこんな症状があっても水俣病だとは思いませんでした。

高校を卒業して上京し、夜間大学を卒業、今のシャッターを作る会社に就職しました。シャッターを取り付けるために脚立に乗って仕事をするのは足がふらつき危険なので下の段に乗って足を安定させるためにすねを脚立に擦り付けるようにしていたために、家に帰ってみると、すねが内出血で真っ黒になっていることがよくありました。

今度はつかまれるところに手で固定させていると、手がつってきます。ほかの人に知られたら恥ずかしいのでグウパア、グウパアを繰り返してしびれがなくなるのを待ってまた作業を続けていましたがどうしても作業に時間がかかってしまいます。

一番つらかったのはこむら返りです。少し疲れていると、夜寝ているときいきなり足がつる事が有ります。片足の場合も有りますが、両足が同時に来る事も有ります。その時は、良くスポーツ選手がやるような足伸ばしなどでは収まりません。我慢して長いと1時間にもなります。立って壁につかまり我慢します。何とか収まっても肉離れのような症状で、1～2週間は痛みが続きます。又、首の回りがつって、首を伸ばし口を開けて、痛くない部分を探して数分は直るまでじっと待ちます。きっとおかしい顔をしていると思って隠れて待ちます。30才までに頻りに首を動かすと後頭部を殴られたような痛みが発生していました。10分ほどずくまれば回復していました。こんなことが月に一回ほどはあったと思います。



ゴルフをしたいと思い、ゴルフスクールにも通いましたが、どうしてもうまくなりません。手の感覚が鈍かったり、身体を固定するには足もとが安定しないからだと思います。これは自分には合わないと思い諦めました。サッカーなどは何とかできるのでスポーツは続けてきました。それでも自分が水俣病だとは考えていませんでした。そんな中たまたま水俣の埋立地にあるリサイクル会社のシャッターを設計することになり、ついでに水俣病資料館へ行って見ました。

そこには自分が気になっていたことがいろいろ書いてありました。自分もそうかなと思い、事務所で聞いてみると、水俣協立病院へ行って見なさいと言われ、そこから東京の原告団につながったのです。

原告団長を引き受けたのは、生まれた時命を助けてくれたお医者さんの事や出身小学校の近くにある曾木発電所がチツソ株式会社と関係があることなどを考えると、自分がやるべきだと思い引き受けました。

## 第44回公害総行動の成功を！

「なくせ公害、守ろう地球環境」の目標に団結

公害・地球懇事務局次長 清水 滯

今年の第44回全国公害被害者総行動(6月5～6日)が目前に迫っています。

「なくせ公害、守ろう地球環境」をメインスローガンに、すべての公害被害者が全国各地から参加し、被害者の救済と公害の根絶を求めて環境大臣交渉(第1行動)から新横田基地高裁判決行動(第9行動)までの行動が取り組まれます。

具体的な焦点は「国策の犠牲」になった  
公害被害者の救済

何といたっても最優先させるべきは国策の犠牲となり、いのちと健康を奪われ生存権を侵害された公害被害者の苦しみを真っ先に解決すべきです。国には「加害責任」を認め「被害者救済制度」を創設するよう強く要求します。

“最大最悪の公害”である福島原発事故の被害については、理不尽な被害者切捨てが進行し、厳しい“せめぎ合い”となっています。また“究極の公害”である地球温暖化の対策については「2050年長期戦略政府案」が発表されましたが、「パリ協定」実行に背を向けるものとして批判の声が上がっています。

「二つの交渉」で徹底的に追及  
eシフトに協力要請

6月5日(13:30～17:00参院議員会館講堂)の福島原発事故被害の完全賠償と原状回復を要求する「東京電力・政府交渉」が行われます。公害総行動実行委

員会に結集する生業・いわき・津島・東京の原告団を中心に準備がすすみ、原訴連の参加をよびかけています。

6月6日(10:00～11:00)の温暖化対策。原発・エネルギー政策に関する交渉は、内閣官房・環境省・原子力規制庁・経済産業省・文部科学省・外務省・経団連・電事連と行われます。公害・地球懇の加入しているeシフト(脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会)に参加を要請し協力を得ました。公害被害者の被害の訴えを前面に押し出しながら、市民の声を加えることで交渉のインパクトを強めます。

「トリプル行動」

JNEP関係団体に連帯参加よびかけ

今年の公害総行動の特徴となるのが、重点行動に位置づけられたトヨタ東京本社前の「まとめ行動」(12:00～13:00)と、その前の「東電本店抗議行動」(9:30～11:00)、その後の「相互支援を軸に精一杯取り組みますが、連帯参加が必要です。

公害・地球懇は5月7～8日に要請オルグをおこなない、公害・地球懇加入団体や関係団体に連帯の参加をよびかけ、「トリプル行動」の成功に取り組んでいます。

## JNEP情報(2019年5月)

### 政府のパリ協定成長戦略長期戦略案

#### 新技術開発中心

政府は「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(仮称)(案)」を4月23日の経済産業省産業構造審議会と環境省中央環境審議会の合同会議で報告し、10連休をはさんで約20日間のパブリックコメント募集を行った。

長期戦略案はIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の1.5度特別報告などと指摘しただけで、今の政府の地球温暖化対策計画目標、長期エネルギー需給見通しのエネルギー構成も変えず、今後もエネルギー基本計画にあるように原子力も石炭も重視する方向である。

4月2日の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略策定に向けた懇談会」の提言には「石炭火力発電等への依存度を可能な限り引き下げることに取り組んでいく」という文章があったが、政府の長期戦略案はそれを削除、発電所の対策の筆頭はCO2固定貯留とCO2利用になるなど、新技術開発中心の報告になった。

原子力は再稼働を進めるだけでなく、原子力で進める新技術開発として高速炉、小型モジュール炉、高温ガス炉、熔融塩炉、核融合、加速器を用いた核種変換が列記されている。

再生可能エネルギーは、先進的な国や地域で進んでいる100%目標には何ら触れず、コストを下げるのが対策の筆頭である。

国際協力国際貢献でCO2削減に資するインフラ輸出などを挙げ、インフラでは削減に資するあらゆる選択肢を挙げるとし、これに原発や石炭火力発電所輸出なども入れている可能性がある。

一方、今ある技術を普及するための排出量取引制度や炭素税などの政策は専門的技術的検討が必要と、事実上先送りした。

### 原子力規制委員会、テロ対策施設猶予再延長

#### 認めない方針

原子力規制委員会は4月24日の委員会で、テロ対策施設建設が規定に間に合わない原発は稼働を認めない、運転中の原発は停止させる方針を確認した。再稼働原発の事業者の関西電力、四国電力、九州電力は工事が間にあわないので猶予期間をのばしてほしいとしていた。

各原発のテロ対策設置期限は、九州電力川内1号が2020年3月17日、川内2号が5月21日、関西電力高浜3号が同年8月3日、高浜4号が10月8日、四国電力伊方3号が2021年3月22日、関西電力大飯3号4号が2022年8月24日などとなっている。施設工事を完成できなければ最も早い九州電力川内1号が10ヶ月後に停止、来年秋までに九州電力川内2号、関西電力高浜3号4号が停止になる。

### 生物多様性及び生態系サービスに関する

#### 政府間科学・政策プラットフォーム報告書

#### 生物絶滅危機、根本的な対策が必要

IPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム)総会第7回会合が4月29日～5月4日にパリで開催された。地球規模の生物多様性及び生態系サービスの評価報告書の政策決定者向け要約が承認され、発表された。

生物種の絶滅の速度は過去1000万年の間に10倍から数百倍になり、生物種の25%が絶滅の危機、100万種が対策をとらないと数十年で絶滅するとしている。このままでは自然保護と自然の持続可能な利用に関する目標は達成されない、食料や土地利用、エネルギーなどで根本的な対策が必要と警告している。

### JERA(東京電力・中部電力)の横須賀石炭火力

#### 建設着手

JERA(東京電力と中部電力の火力発電会社)は、神奈川県横須賀市の東京電力横須賀石油火力敷地(設備は全て廃止)に石炭火力発電所(65万kW2基合計130万kW)を建設、1号機を2023年、2号機を2024年に運転開始する計画である。事業はJERA100%子会社のJERAパワー横須賀合同会社が建設・運営を引き継いだ。JERAパワー横須賀合同会社は建設予定地の掲示板で5月7日に準備工事開始、8月1日に本工事開始予定している。地元では、横須賀石炭火力発電所建設について考える会が建設中止を求めている。

石炭火力は天然ガス火力と比較しても異常に大きい大気汚染物質排出、水銀等有害物質の排出があり、発電量あたりのCO2排出量も最新天然ガス火力の約2.5倍もある。他の先進国では石炭火力発電所を全廃する政策が広がる。日本では全国では25基の石炭火力建設計画がある。東京湾でも横須賀を含む4箇所で計画があったが、千葉市、市原市、袖ヶ浦市の3箇所4基の石炭火力計画が中止になり、東京湾岸ではJERAの横須賀石炭火力2基のみとなった。



## 公害・地球懇 活動日誌

## 4月

- 2日(火)◇「環境公害セミナー」打合せ会議  
 5日(金)◇eシフト定例会合  
 6日(土)◇大気汚染測定運動東京報告集会  
 7日(日)◇統一地方選挙(前半)告示日  
 8日(月)◇あおぞら連絡会常任理事会  
 9日(日)◇JNEP常任幹事会  
     ◇「風の会」運営委員会  
 15日(月)◇ノーモア・ミナマタ東京訴訟(五陣)口頭弁論  
 16日(火)◇「原発と人権」ネットワーク  
     ◇原発被害者訴訟支援「東京・首都圏連絡会」第10回役員会  
 19日(金)◇原発被害避難者訴訟「控訴審」(仙台高裁)  
 21日(日)◇統一地方選挙(前半)投票日  
 23日(火)◇佐野裁判(消費者)  
     ◇大気汚染・トヨタ東京本社前行動  
     ◇FTA交渉問題「院内集会」  
     ◇あおぞら連絡会総会  
 24日(水)◇原発被害さいたま訴訟口頭弁論  
 25日(木)◇有明海最高裁前宣伝～要請行動  
     ◇JNEP常任幹事会  
     ◇原発避難者「住宅問題緊急院内集会」  
 26日(金)◇福島県農民連行動(官邸前行動～政府・東電交渉)  
     ◇eシフト定例会合  
 27日(土)◇原発被害生業訴訟「原告団総会」



おくださがこ

発行 : 公害・地球環境問題懇談会 (公害・地球懇/JNEP)  
 連絡先 : 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3 サニーシティ新宿御苑10F  
           TEL 03-3352-9475 FAX 03-3352-9476  
 郵便振替 : 00140-1-80892 加入者 公害・地球環境問題懇談会  
 URL : <http://www.jnep.jp/>

ネモやんの福島便り

## 第34回：「枇杷（びわ）と我が家」

「生業（なりわい）・福島原発訴訟」原告 根本 仁

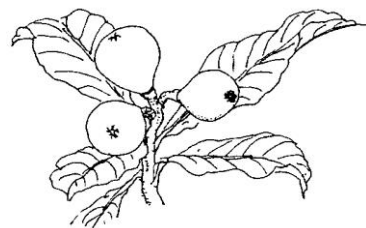
初夏・新緑の五月は、我が家の庭の枇杷の実が大きくなりだします。熟すと産毛の生えた橙色の実となりますが、枇杷の実是我が家の歴史の中に重く大きな足跡を残しました。それは私の父母と姉二人が中国から佐世保（長崎県）の港に引き揚げてきて、上陸後初めて買い求めたのが枇杷であったこと。そしてお腹の空いた身には、枇杷の実が本当に美味しかった、という話を父親から何度も聞かされていたからです。

父は福島県の中通り（新幹線が南北に走る県内中央部）の旧岳下村の農家に生まれました。11人兄弟の10番目で、男の子としては末の7番目でした。大人になれば家を出て農業以外の仕事を見つけなければならない、それならば職業軍人になろうかと考えたそうです。しかし、軍隊というところは旧制農学校出身者では士官にはなれないことを思い知らされます。父の軍歴の最後は軍曹で、満州の関東軍の輜重兵として弾薬・食料などの輸送・運搬にあたりました。昭和15年11月に除隊し、母と結婚するために帰国しますが、その前に旧南満州鉄道（満鉄）に就職を決めています。

結婚後、再び満州に渡り姉二人を授かりますが、昭和20年にソ連軍の侵入、そして8月15日の敗戦。海外にあった軍人の「復員」、民間人の「引き揚げ」で佐世保港に上陸した人々の数は140万人。中国の口島から佐世保に向う船は米軍のLST（上陸用舟艇）でしたが、日本人船員の中には引き揚げ者に用意されていた食料を横流しして、引揚者に対し満足に食料を渡さない不心得者も少なからずいました。我が家の4人もそうした一味の船員に当たってしまいました。ですから佐世保港の浦頭埠頭に上陸して宿舎に落ち着く間もなく、佐世保の街まで食料買い出しに出かけたのです。そこで出会い、舌鼓をうったのが旬の枇杷でした。父が残した「自分史」の年表を見ますと、佐世保港への入港は昭和21年5月28日と記録されています。

このとき母のお腹には兄となるはずだった男の子が宿っていました。しかし、この年の年末に誕生した兄・徹は、栄養失調が原因の小児メレナという病気でわずか5日間しか生きることができませんでした。その後、引き揚げ後の内地で誕生したのが私です。

それから23年後、私はNHK佐世保放送局に新人ディレクターとして配属され、その2年後の昭和48年5月8日には、15分番組「引き揚げの記録」を制作・放送することになります。



松本 泉